

令和8年度 教育実習生(大学生及び大学卒業生)の受け入れについて

島根県立隠岐高等学校

1 対象者

- ・本校の卒業生であること。
- ・申し込み時に大学3年生以上であること。
- ・教職に就くことを第1希望としていること。

以上の要件をすべて満たす者を対象とする。

2 実習期間

原則として5月下旬より、2週間または3週間とする。

3 申込手続き

(1) 提出物

- ①「教育実習申込書」(様式1)を本校ホームページからダウンロードして記入したもの。
- ② 大学発行の文書(大学が発行していない場合は不要)
- ③ 大学の教育実習担当宛の表書きのある返信用封筒(110 円切手貼付)

※①～③を下記【送付先】担当宛に郵送すること。締切:令和7年7月4日(金)必着

- (2) 令和7年8月に zoom で実施する説明会に必ず参加すること。

4 説明会について

- (1) 日時:令和7年8月22日(金) 10:00～
- (2) 面接:説明会の後、当該教科主任または科目担当者による面接を行う。

5 受け入れ諾否の決定通知

面接者の「所見」に基づき、学校長の承認を得て、教育実習の受け入れ諾否を決定する。

内諾の場合は、島根県所定の内諾通知書を大学宛に送付する。

6 今後の予定

時 期	手続内容等
R7 7月4日(金)迄	「教育実習申込書」(様式1)の郵送(申込者→本校)
7月下旬	「申込者対象説明会・面接の案内」の送付(本校→申込者)
8月22日(金)	申込者対象説明会及び面接 <zoom にて>
9月下旬	「教育実習の委託に関する申込書の提出依頼書」の送付(本校→大学)
9月下旬	「教育実習の委託に関する申込書」の提出(申込者・大学→本校)
12月中旬	「教育実習の受託の内定通知書」の送付(本校→大学)
R8 3月下旬	「教育実習開始日及び前日ガイダンス」の連絡(本校→実習予定者)
4月上旬	「教育実習の受託に関する承諾書」の送付(本校→大学)
5月上旬	教育実習に関する打ち合わせ<本校にて>
5月下旬	前日ガイダンス、教育実習開始 <本校にて>

7 実習費

不要

8 留意事項

教育実習を実施するにあたり、受け入れができない教科がありますのでご了承ください。